

催し

ごみ集積所を利用する事業者向けに
「少量排出事業者制度改革に関する説明会」を開催します

1 回のごみ排出量 10kg以下の事業者（個人商店などを含む）が地域の集積所を利用してごみ进行处理できる、「少量排出事業者制度」が次の①、②の通り改正となります。市では制度の改正内容のほか、改正後の手続き方法やごみの出し方などについて、下表の通り説明会を開催しますのでご参加ください。

①届出方法の変更（4月1日から）

届出書に集積所の位置の記入が必要になります。
集積所の位置図と自治会などの承諾書の添付が必要

になります。
※既に届出をしている事業者も、手続きが必要です。
※届出書・承諾書の様式は市ホームページから入手可
②市指定の事業者用ごみ袋の使用を義務付け（10月1日から）指定ごみ袋は、市内の小売店などで販売予定（10ℓ袋1枚20円、20ℓ袋1枚40円、30ℓ袋1枚60円、45ℓ袋1枚90円）

問 廃棄物対策課 ☎ 971・8993

	とき	ところ		とき	ところ
(1)	3月1日(休)午後7時～8時30分	北上文化プラザ	(7)	3月15日(休)午前10時～11時30分	社会福祉会館
(2)	3月2日(金)午後7時～8時30分	錦田公民館	(8)	3月16日(金)午前10時～11時30分	中郷文化プラザ
(3)	3月6日(火)午後7時～8時30分	中郷文化プラザ	(9)	3月19日(月)午後2時～3時30分	北上文化プラザ
(4)	3月9日(金)午後7時～8時30分	社会福祉会館	(10)	3月20日(火)午後2時～3時30分	中郷文化プラザ
(5)	3月13日(火)午前10時～11時30分	錦田公民館	(11)	3月22日(休)午後2時～3時30分	錦田公民館
(6)	3月14日(水)午前10時～11時30分	北上文化プラザ	(12)	3月23日(金)午後2時～3時30分	社会福祉会館

▲申込み不要です。直接会場へお越しください。（社会福祉会館には駐車場がありません。また、ほかの会場も駐車場には限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用ください。）
詳細は広報みしま1月1日号折り込みの「ごみ減量トレンドィ」第19号をご覧ください。

情報

①「赤橋周辺（御殿川・鎌倉古道）地区」②「三嶋大社周辺地区」の2地区を指定
“歴史的な趣き”のある景観を守る取り組みがスタート！

市では平成29年12月26日に、次の①②のとおり指定しました。

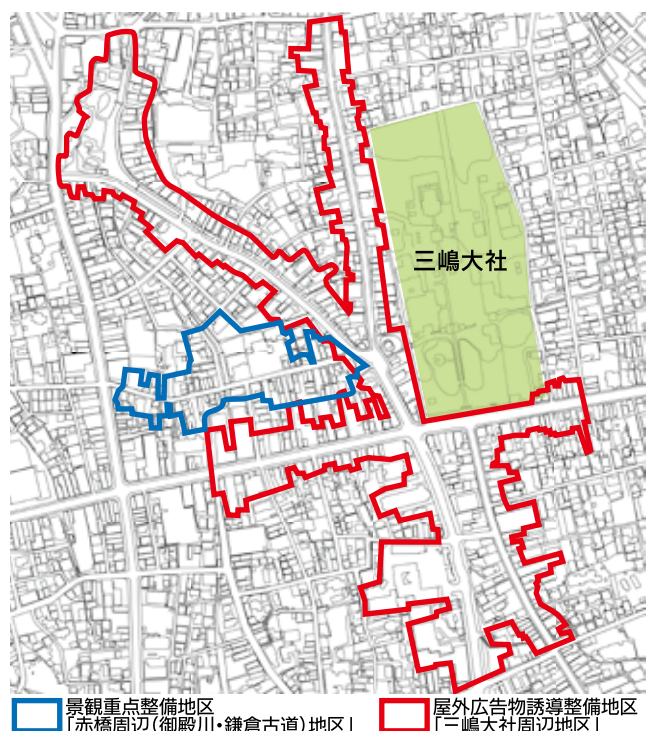
①「赤橋周辺（御殿川・鎌倉古道）地区」を景観重点整備地区に指定…“水と緑による潤いや歴史的な趣きを感じられる街並み景観づくり”を目標に、地域と行政が協働の精神のもとに活動し、この地区の景観の整備・保全を行います。

※指定地区内で建築行為などを行う場合は、30日前までに届け出が必要です。

②「三嶋大社周辺地区」を屋外広告物誘導整備地区に指定…歴史まちづくりを推進するため、三島市の代表的な歴史的建造物である三嶋大社の周辺に設置する案内広告物の形状や色彩を制限するなど、良好な沿道景観づくりを行います。

※指定地区内で屋外広告物の掲出などを行う場合は、事前にご相談ください。

問 都市計画課 ☎ 983・2631



情報

三島駅南口にバイク専用
仮設駐輪場を開設します

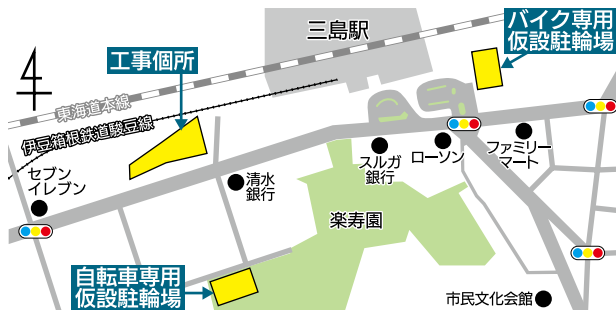
三島駅南口自転車等駐車場の建設に伴い、既存の駐輪場は一時封鎖し、仮設駐輪場を開設します。ご不便をおかけしますがご理解・ご協力をお願いします。

時 3月5日(月)～9月30日(日) (予定)

場 三島駅南口タイムズ内 (排気量 125cc以下に限る)

※自転車は現在も開設中の専用仮設駐輪場(楽寿園北側)をご利用ください。

問 地域協働・安全課 ☎ 983・2651



情報

市ホームページに
バナー広告を掲載しませんか

市公式ホームページには、毎月約6万件のアクセスがあります。そのトップページに掲載するバナー広告の広告主を募集しています。

規格 縦 60ピクセル、横 160ピクセル

費 月額 1万円 ※最長 12カ月連続の申込みが可能

注 掲載には当該団体の長などに市税の滞納がないことなどの条件があります。市の広告掲載基準の詳細は市ホームページをご覧ください。掲載は申し込みのあった月の2カ月あとの月初からとなります。

申・問 広報広聴課 ☎ 983・2620 QR



バナー広告募集中
(実寸大枠)

情報

会員募集中！いきいき生きるお手伝い
「三島市ちいきけんこうたい」で一緒に活動しませんか

市保健委員として活動したことがある人たちを中心に結成された「三島市ちいきけんこうたい」は、それぞれの分野で、身近な交流を楽しみながら地域に根ざした健康づくり活動をしています。興味のある人は会員になって一緒に活動しましょう。

■せせらぎ会 (運動の普及活動ボランティア)

目的 運動・スポーツによる健康づくりの普及

内容 ▶健康相談会、市のイベント、サロンなどでみしま体操の普及 ▶ウォーキングの普及

■8020推進委員会 (歯科保健ボランティア)

目的 「健康で豊かな人生を送るために、80歳で20本以上の自分の歯を保とう」をスローガンに活動

内容 ▶幼稚園、保育園、小学校、介護施設で歯の大切さの紙芝居や講話 ▶お口の体操・サンバ体操

■きゃろっとポテトの会 (食育推進ボランティア)

目的 食育の普及啓発

内容 ▶幼稚園、小学校で食育教室 ▶手作りの紙芝居やエプロンシアター、大きな絵本などを使った食事の大切さや野菜に含まれる栄養の講話 ▶料理教室 子どもたちが安全で、楽しく参加できるように調理の補助 ▶食育に関するイベントへの参加

■保健委員OB会

目的 自分や家族、地域住民が健康でいられるように健康づくりを応援する。

内容 視察研修、普通救命救急講習、ふれあいまつり、健康づくり事業への参加など

※保健委員 OB 会は保健委員経験者のみとなります。

問 健康づくり課 ☎ 973・3700